

開催月日 令和3年5月28日（金）

開催場所 教育会館301・302研修室（原則オンライン開催）

令和3年度  
第1回調布市環境保全審議会  
議事録（確定稿）

事務局 本日はお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。会議を始める前に皆さんに御案内がございます。調布市は5月1日からノー上着、ノーネクタイ運動を実施しておりますので、御理解の程、よろしく願いいたします。

本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止策の観点から、オンラインを併用しての会議となっております。10人の委員及び市長においては、オンラインでの出席となりますので、よろしく願いいたします。

なお、会場につきましても、会場の出入り口の扉を開放した状態での開催とさせていただきます。

また、本日は調布市環境保全審議会第14期の委員の任期が本年4月1日にスタートし初めての会議となります。本来であれば、調布市環境基本条例第22条の規定により、委嘱式にて委嘱状をお渡しするところですが、事前に委嘱状を送付させていただいております。これをもって委嘱式に代えさせていただきたいと考えておりますので、御了承をお願いいたします。

それでは、ただいまから令和3年度第1回調布市環境保全審議会を始めさせていただきます。

会議の開始に当たり、調布市長・長友貴樹から御挨拶申し上げます。市長、よろしくお願い申し上げます。

市長 皆様、こんにちは。調布市長の長友でございます。本日は皆様御多忙の中、令和3年度第1回調布市環境保全審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。このような情勢下ではございますが、大変重要な審議会の開催ができることに御礼を申しあげるわけでございます。ただ、オンラインでございますので、委嘱状交付は、事前に委嘱状を皆様方に送らせていただいたことを御了承いただければと思っております。

それで、現行情勢でございますけれども、まずは現在、日本のみならず、全世界で共通の目標になっているSDGsの達成に向けて地球環境への関心が高まる中、オールジャパンとして、またそれを構成している一つ一つの基礎自治体として、市民や事業者の皆様と協働して、多様な環境問題の解決に取り組む。これを具体化していくということは、その取組が一層重要視されている。言うまでもないことであります。

また、これも御存じのとおり、昨年10月に国が積極的な温暖化対策を行うことにより、産業構造や経済社会の変革をもたらして大きな成長につなげる、いわゆるグリーン社会の

実現を成長戦略の柱として掲げた。具体的には、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの実現を目指すという非常に大きな方針を打ち出したところであります。

これがうまく達成できるかという重大な岐路に立たされているわけでありますが、その中で調布市としては、環境に対する基本目標や施策など総合的に束ねるマスタープランと言える調布市環境基本計画において、市の環境特性を踏まえた上で目指す将来像を「未来に続く、緑と水あふれるほっとするまち調布」、このような標語を掲げているわけで、これを本年度から改定した計画としてスタートさせたわけであります。

今申しあげた中の2050年までの脱炭素社会の実現に向けて、ゼロカーボンシティを目指すことを表明して、先月には市議会と共同でありますけれども、「調布市ゼロカーボンシティ宣言」を行ったところであります。これに伴い、新たに策定した調布市地球温暖化対策実行計画においては「長期目標として2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」、「中期目標として2030年度に二酸化炭素排出量を2013年度と比較して40%削減」、これも非常に高い目標でありますけれども、これを掲げたわけであります。

そのほか、緑や下水道分野のマスタープランである調布市緑の基本計画や調布市下水道ビジョンについても、本年度が計画の初年度となります。着実に各々の取組を進めて参るということを市民、市外の方にお約束したわけであります。市民委員の皆様には、そのような現状を深く理解いただき、調布市の豊かな環境を次世代へ受け継ぎ、よりよい環境を保全していくという大きな使命の基に我々が行政を進めていく、そのことに対するお力添えをいただきますよう改めてお願いを申しあげて挨拶とさせていただくところであります。今後ともひとつよろしくお願い申しあげます。

事務局 ありがとうございます。

ここで、本日の会議の進め方につきまして御説明させていただきます。

まず初めに、委員の皆様簡単な自己紹介をしていただいた後、調布市環境部管理職の紹介、次に本審議会の会長、副会長の選出を行った後、本日の案件について御審議をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議の開催時間につきましては、1時間程度としておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、資料1の名簿順にお名前をお呼びいたしますので、一言御挨拶をお願いいた

します。

まず初めに、大川雅央委員，お願いいたします。

大川委員　大川と申します。5年程前に定年退職に伴って横浜から調布に移ってきました。農業関係の仕事をしてきたものですから，今回，農業公園をつくられると聞いて，微力ですけれども，何とか貢献できたらと思っております。農業の視点から環境について考えたいと思っておりますので，よろしくお願いいたします。

以上です。

事務局　ありがとうございます。続きまして，児島秀樹委員，お願いいたします。

児島委員　皆様，こんにちは。仙川町に住んでおります児島と申します。

私は調布に住んで17年目に入りますけれども，現在は一市民としての環境活動として，「グッドモーニング調布！」という団体を立ち上げまして，今7期目に入りまして，地道に地域の清掃活動，緑化活動，そしてみつばちプロジェクトという蜂蜜を採る活動などもしております。

仕事は，昨年からののですけれども，もともと建築関係の仕事をしておりましたが，環境の分野に興味を持ちまして，現在はグリーンビルディングという認証のコンサルティングの仕事をしております。一市民としてもぜひ御協力できればと思っておりますので，よろしくお願いいたします。

以上です。

事務局　ありがとうございました。続きまして，林本司委員，お願いいたします。

林本委員　皆さん，どうもこんにちは。林本司と申します。私はもともと遠い兵庫県の出身なのですけれども，調布に引っ越しをしてきてもう13年目になります。非常に気に入っています。国領町なのですけれども，すぐ近くに野川，非常に自然豊かな川が流れていまして，そこが一番気に入ってしまして，よく走っております。

私はもう既に定年退職をしまして，もう人生の後半戦に入っているのですけれども，やはり一番の関心事はゼロカーボンです。調布市もゼロカーボンシティ宣言ということで，

今年が取組の初年度ということで、私も幾ばくか貢献できればと思っております。そういう意味でも審議会に参加しておりますので、よろしく申し上げます。

事務局 ありがとうございます。続きまして、藤丸卓男委員、お願いいたします。

藤丸委員 藤丸と申します。前期に引き続き、委員をやらせていただいております。私は若葉町に住んでいるのですけれども、緑が少なくなっていく現状を見まして、環境についてももっと勉強しなければいけないと思い、環境保全審議委員に応募させていただいた次第でございます。

よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして、三宅久美委員、お願いいたします。

三宅委員 こんにちは、三宅と申します。前回から引き続き、また今回も凶々しく手を挙げまして選んでいただきました。ありがとうございます。微力ながら、またお手伝いさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして、近藤宏二委員、お願いいたします。

近藤（宏）委員 事業者として第10期から参加させていただいております鹿島建設技術研究所の近藤と申します。また引き続き、皆様と一緒に調布の環境を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして、関森道子委員、お願いいたします。

関森委員 調布ヶ丘に住んでおります関森道子と申します。よろしく申し上げます。私は第8期からこの会に出させていただいております。最初の頃はよく分からなかったのですが、今になると調布の環境を何とかまい具合に軌道に乗せていけたらいいなというのが常に頭の中にあります。

今回もやらせていただいておりますけれども、この会に入ったためか、SDGsのこと

が常に頭にあります。そして、去年から公民館でサステナブルを学ぶということで、皆さんと一緒に勉強させてもらっています。今回も10人ぐらいのグループができて、私たちが勉強すると同時に、皆さんにも少しずつ広められたらいいなという思いでやっておりますけれども、少しでも力になれたらと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして、奥真美委員，お願いいたします。

奥委員 東京都立大学の奥と申します。専門は環境法，もしくは環境法政策の分野になります。私も関森委員と同じで，第8期からこの委員を務めさせていただいておりまして，随分時間がたつのは早いものだなと感じております。この間，新しくできました環境基本計画，それから地球温暖化対策実行計画の見直し，改定作業にも関わらせていただきまして，今度できましたこれらの計画においては，脱炭素を目指す。2050年までにゼロカーボンシティを実現することが明確に打ち出されたということ非常に喜ばしく思っております。ただ，その実現には非常に困難な道が待っているということですので，皆様方と一緒にいろいろ議論しながら，いいアイデア，方策といったものが考えられればなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして，齊藤亀三委員，お願いいたします。

齊藤委員 こんにちは，齊藤亀三です。

私は第1期からやっております，別格に古くなりましたけれども，もともとの専門は植物学でございます。ただ，本業は現在，倉庫業を営んでおります。私の家は代々この調布に住んでおりまして，私が子どもの頃は，周辺は自然がいっぱいのまちでした。そういった意味で，委員を務めさせていただく中でCO<sub>2</sub>削減も当然大事なのですが，できれば調布の自然をできるだけ維持し，あるいは復元していきたい，こんな思いでこの委員を続けさせていただいております。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして，高田秀重委員，お願いいたします。

高田委員 高田秀重です。東京農工大学農学部環境資源科学科で働いております。

自宅が幸い調布で、関森委員と同じ調布ヶ丘に住んでおります。25年ぐらい調布に住んでおりまして、緑と水が非常に豊かである反面、都市機能もしっかりしていて、都市近郊農業をやりながら、持続的な都市をつかっていくという点で、非常にいい先人になる都市かなと考えております。

専門は環境化学、特に水環境の関係を専門にしております、多摩川とか野川も1つのフィールドになっておりまして、最近、雨が降ると、学生と一緒に高速道路の排水が野川にどのように入っていくのかということ調べて、雨のたびに調査に行ったりしているところがございます。

今、国会でプラスチック資源循環促進法というものがここ数週間議論されておまして、議員さんから情報の提供を結構求められて、いろいろなインプットをしております。そんな関係もありまして、地元の調布市にもいろいろそのような情報提供をしながら、環境保全活動に貢献できればと考えております。よろしくお願いたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして、山下英俊委員、お願いたします。

山下委員 皆さん、こんにちは。一橋大学の山下と申します。よろしくお願いたします。

経済学部におりますけれども、専門は環境経済学、資源経済学をしております、特にリサイクルの政策と、再生可能エネルギーに関する研究をしています。また、実は私も調布市民でございまして、暮らし始めて17年目になるのですけれども、最初のうちは上石原にいたのですが、5年前に深大寺に越してきております。そういう意味では、都市農地の保全にも関心がございますので、審議会の議論を通して勉強させていただければと思っております。よろしくお願いたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして、大貫奈穂美委員、お願いたします。

大貫委員 多摩府中保健所生活環境安全課長の大貫でございます。

こちらの審議会は12期より参加させていただいております。今期もどうぞよろしくお願いたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして、近藤豊委員、お願いいたします。

近藤（豊）委員 近藤でございます。この4月からお世話になります。立川にございます多摩環境事務所の所長をしております。皆さんと一緒に調布の環境について勉強していきたいと思っております。また、皆さんの御意見を東京都の環境政策にも反映させていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

事務局 委員の皆様、ありがとうございます。

市長においては、ここで退席させていただきます。

市長 どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

（市長退席）

事務局 続きまして、調布市環境部管理職の紹介をさせていただきます。配付しております資料2を御覧ください。

令和3年度は、部長の岩本をはじめ、12人が環境部の管理職となります。なお、網かけとなっている者は4月1日付で人事異動となった者です。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、会長及び副会長の選出を行います。選出につきましては、調布市環境保全審議会規則第4条第2項の規定により、委員の互選により決定することとなっております。

最初に、立候補または推薦はありますか。関森委員。

関森委員 推薦させていただきたいのですが、引き続き、高田委員さんをお願いしたいと思います。

事務局 ただいま、関森委員から高田委員を会長にとの推薦がありました。高田委員を会長とすることで御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

事務局 ありがとうございます。

次に、副会長の選出を行います。副会長に立候補または推薦はありますか。

高田会長 高田の方から、奥委員にぜひ副会長をお引き受けいただければと思います。

事務局 ただいま、高田会長から奥委員を副会長にとの推薦がありました。奥委員を副会長とすることで御異議ございませんか。皆さん、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局 会長におかれましては、ここで席の移動をお願いいたします。

(高田会長移動)

事務局 では、会長及び副会長に一言御挨拶をお願いいたします。まず、高田会長、お願いいたします。

高田会長 このたび、会長の任をお任せいただきまして、誠にありがとうございます。私も委員は第8期からかなと考えておりますが、ここ何期か委員長ということで、この会の進行に当たらせていただいております。環境問題は水、緑、そのほかその基になる廃棄物の管理等、いろいろな問題が相互に関係しておりますので、なかなか自分の専門だけから議論もしにくいところでありまして、委員の方々それぞれの御専門、お立場からいろいろな御意見を頂いて、調布市のよい環境をつくっていくことに貢献する。そんなところで皆さんの御意見をいろいろ頂ければありがたいなと考えております。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。次に、奥副会長、お願いいたします。

奥副会長 大変僭越ではございますけれども、副会長を務めさせていただきます。副会

長としての役割は、恐らくさほどないのではないかと思いますけれども、高田会長を補佐しつつ、そして一委員として少しでも調布市の環境政策に貢献できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

それでは、ここからは進行を高田会長にお願いいたします。

高田会長 それでは、改めまして、令和3年度第1回調布市環境保全審議会を開催いたします。本日は、御多忙にもかかわらず御出席いただき、ありがとうございます。

先程、事務局から説明がありましたが、本日の会議については新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じて運営するとのことですので、会場の都合上、傍聴者の人数も5人までとさせていただくとともに、会議時間についても、通常2時間での会議時間ではありますが、極力短縮して、1時間程度としたいと考えております。委員の皆様の御協力をお願いいたします。

また、オンラインを併用して、本日は10人の委員がオンラインで御出席していただいております。オンラインで御出席いただく委員の皆さんには、発言時以外はミュート設定をお願いいたします。また、発言時はミュートを切るのを忘れずをお願いいたします。発言を希望される委員の皆さんは、会場で直接挙手をいただくか、オンラインで御出席の方については挙手機能をZoomの上で利用して、合図を送っていただくようお願いいたします。

そのほか、本日も正確な議事録を作るために録音をしておりますので、発言は私が指名してから行うようお願いいたします。それから、オンラインと対面のハイブリッドで行っておりますことでもありますので、発言の前には必ずお名前をお願いいたします。名前がないとどなたが発言しているか分からない状況になります。特に今回、新しく参加された方もおりますので、ぜひとも発言の前にはお名前を名乗ってから発言していただくようお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、定足数について事務局から報告をお願いいたします。

事務局 本日の審議会につきまして、会場にお越しの委員が3人、オンラインで御出席されている委員が10人で、現時点において、委員13人中、全員の委員が御出席されてお

ますので、調布市環境保全審議会規則第6条に規定されている定足数に達している状況となっております。

以上です。

高田会長 ありがとうございます。定足数に達しているとのことですので、引き続き審議会を進めてまいります。

次に、本日の傍聴希望者の有無について事務局から報告をお願いいたします。

事務局 本日、傍聴希望者はありません。

高田会長 分かりました。それでは、このまま審議会を継続いたします。

なお、審議中に傍聴希望者がある場合には、随時傍聴を認めますので、委員の皆様には御承知おきください。

それでは、本日の資料の確認を事務局からお願いいたします。

事務局 事前に配付いたしました資料は、次第にありますとおり、次第のほか、資料1から資料8までの10点となっております。不足している方がいらっしゃいましたら、会場の委員に限られますけれども、お申出くださいますようお願いいたします。

以上です。

高田会長 本日の会議の位置づけと流れについて事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、本日の会議の位置づけについて説明させていただきます。資料3を御覧ください。

令和3年度の会議につきましては3回予定しており、第1回は本日の会議となりますが、令和3年度の環境部各課における主要事業の御説明をさせていただきます。

8月下旬に開催予定の第2回においては、令和2年度の各課における取組状況報告及び今年度の策定を予定しているみんなの森特別緑地保全地区保全管理計画について報告をさせていただきます。予定です。

令和4年2月上旬に開催予定の第3回においては、みんなの森特別緑地保全地区保全管

理計画（案）及び深大寺・佐須地域農業公園について御報告し、委員の皆さんの御意見を頂く予定です。

なお、本日の議題であります令和3年度環境部各課主要事業については、初めに部長の岩本から環境部全体の総括説明を行った後、担当各課から御説明させていただきます。

以上です。

高田会長　それでは、本日の議題に入りたいと思います。

まず、部長の方から総括説明を行っていただき、続けて各課から主要事業の説明を行っていただきますので、よろしくお願いいたします。

環境部長　環境部長の岩本でございます。オンラインで画面越しでありますけれども、よろしくお願いいたします。

環境部の総括ということなのですが、資料4に環境部の今年度、令和3年度の経営方針ということで、私の似顔絵とともに資料を付けさせていただいておりますので、そちらを適宜御参照いただければと思います。

環境部は、気候変動や、資源循環社会への転換といった地球規模のグローバルな話題から、下水やごみ、騒音とか振動など市民生活に直結する身近なものまで、幅広く所管しております。まさによく言われていることですが、シンクグローバリー、アクトローカーリーということで、地球規模で考え、足元で行動する、その実践を強く求められている部署であると考えております。

市長の挨拶にも一部ございましたが、昨年度、令和2年度は我が環境部にとって非常に大きな節目の年度でありました。環境部は、4つの課を抱えておりますけれども、そのうちの3課が所管しております基本計画、マスタープラン的な計画が全て、大きな改定や新たに策定する作業を昨年度でやっとなんて終わることができました。それで、新しい計画が今年度からスタートするわけですが、各分野における今後10年ないし20年のあるべき姿をその計画の中でお示ししたところであります。

当審議会におきましても、一昨年度からだったと思いますが、策定経過を随時報告させていただき、委員の皆様から非常に貴重な御意見を多々たくさん頂きました。それを反映させた形でいい計画が出来上がったものと考えております。ここで改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

ということで、令和3年度は、この新しい計画の初年度に当たります。各計画に位置づけた将来像がありますので、そちらの実現を目指して、なかなか対面の事業が難しいというコロナ禍でまだ続いておりますけれども、計画に位置づけた各事業をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

当審議会におかれましては、引き続き委員皆様それぞれの見知から、様々な御意見、御議論を頂ければ幸いです。当審議会の第14期、よろしく願いいたします。

それでは、各課より令和3年度の主要な取組について御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

環境政策課長 環境政策課長の岡田でございます。よろしく願いいたします。

環境政策課所管事業におきましては、先程、環境部長からもありましたが、昨年度、調布市の環境に関するマスタープランであります「調布市環境基本計画」の中間見直しを行い、また、調布市域から排出される温室効果ガスの削減を目的とした「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び、調布市役所の事務事業により排出される温室効果ガスの削減を目的とした「第4次調布市地球温暖化実行計画（事務事業編）」の策定を行いました。

令和3年度は計画の初年度であり、計画に掲載した各施策を着実に推進してまいります。本日はそのうち資料5 再生可能エネルギーの電力調達について御説明いたします。資料5をよろしく願いいたします。

本年4月16日に、調布市と調布市議会が共同で「調布市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。我が調布市におきましても、二酸化炭素排出量削減の率先行動が求められているところです。

まず、現状について確認しますと、資料5の1番に記載のとおり、「第3次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」では、令和2年度末までに温室効果ガス排出量を平成26年度の排出量から3.2%以上削減する目標でしたが、令和元年度末において2.2%の削減となっています。

令和2年度末の実績につきましては現在集計中ですが、今後、大幅な二酸化炭素排出量の削減を図るためには、これまでの省エネ活動を継続するとともに、一步進んだ施策展開が必要となります。

一方、調布市の公共施設におけるエネルギー別の温室効果ガス排出割合では、電力が約7割となっておりますので、調布市の事務事業から排出される二酸化炭素の量を削減するためには、この電力由来の温室効果ガスを削減する必要があります。そこで、3月に策定しました第4次計画におきましては、省エネ活動に加えて、「再生可能エネルギーの導入拡大」を新たな取組として掲げております。

具体的には、2番に記載のとおり、「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」を策定し、今後、この方針に基づいて環境配慮契約を行うことで、再生可能エネルギー導入の拡大を図ってまいります。

次に、この方針の内容について御説明いたします。

これまでの契約は、一般的に価格競争による入札が基本でありましたが、今回導入する環境配慮契約におきましては、「価格」に加えて「環境性能」も含めて評価する契約を行います。具体的には、小売電気事業者の「二酸化炭素排出係数」すなわち、発電に伴う二酸化炭素の排出量が少ないかどうか。また、環境負荷軽減に関する取組を小売電気事業者が行っているかどうか等について、ポイント制により入札参加資格の審査を行い、そこでまず裾切りをし、その後、価格競争により事業者を決定いたします。

なお、調布市役所におきましては、3番に記載のとおり、50キロワット以上の高圧受電をしている公共施設が55施設ありますので、4番に記載のとおり、3月に中間見直しを行いました環境基本計画に示しましたとおり、これら高圧受電施設における環境配慮契約をしている施設の割合を令和7年度までに50%とすることといたします。

説明は以上でございます。

緑と公園課長 緑と公園課の塚田です。続きまして、緑と公園課の令和3年度事業について説明いたします。今年度は、新たな緑の基本計画のスタートの年になります。新たな緑の基本計画では、公園の整備や緑と公園の質の向上と適正な管理、市を象徴する多様な緑と水の保全と活用、協働による緑のまちづくりの推進などの施策方針を掲げており、これらに沿った緑施策の総合的な取組を推進します。

資料6—1、緑と公園課事業箇所図をお願いします。調布市基本計画事業の公園・緑地・崖線樹林地の保全では、公遊園の遊具施設の経年劣化に対応し、市民が安全で安心して集うことができる場としていくため、公園施設長寿命化計画に基づく施設更新のための設計を実施するとともに、資料右上に示したみんなの森特別緑地保全地区において、昨年

度から取り組んでいる保安全管理計画を市民参加で策定します。

また、延期となった東京2020大会を、緑と花があふれるまちとして迎えるため、調布、西調布、飛田給の駅周辺で市民との協働による花いっぱい運動を展開するとともに、継続的な維持管理を含めた仕組みについて検討いたします。

調布市基本計画事業の公園緑地等の整備では、資料の中央下に示した公園緑地機能再編整備プランに基づく最初の整備となる多摩川市民広場の整備を引き続き進めるとともに、多摩川市民広場のトイレ設備を整備します。

また、昨年度からの繰越事業ではありますが、鉄道敷地公園（相模原線）のトイレ設備についても、近隣住民の理解を得ながら継続して進めてまいります。

資料左下の青枠で示した凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺区域の機能再編基本構想の検討は、新型コロナ感染の拡大の影響により、地域との意見交換が中止となったことから、同じく繰越しとなった事業です。

資料6—2，凸凹山児童公園・若宮自然広場周辺実施区域をお願いします。ここは機能再編を具体的に検討する2箇所目の区域になります。鶴川街道の西側で、京王線の南側のエリアになります。中心付近にある凸凹山児童公園，若宮自然広場，布田崖線に加え，隣接地である真木家住宅及び庭園を含めた一体的な検討が必要であり，教育部とも連携し進めてまいります。

次に、資料6—3，農業公園整備計画平面図をお願いします。調布市基本計画事業の深大寺・佐須地域の里山・水辺環境の保全・活用における緑と公園課共管事業である農業公園につきましては、令和2年度に都市計画決定した深大寺・佐須地域農業公園の整備を進めます。昨年度第3回審議会で報告させていただいたそれぞれの2つの案について、頂いた市民意見等を踏まえ、整備の方針を決定いたしました。

北側の農業公園は、かに山キャンプ場から続く南北の貫通園路と周辺環境に溶け込む樹林再生ゾーンを設けるとともに、歴史・文化伝承機能を想定した圃場を整備する計画です。

南側の農業公園は、中央付近に様々な活用が可能な広場を設けるほかは、既存の地形を生かし、環境学習機能や都市農業の普及、啓発機能を想定した圃場を整備する計画です。施設の具体的な運用方法等については、関係課と連携し、今年度中に整理し、当該施設を通じた農の風景を継承する取組を推進してまいります。

緑と公園課の説明は以上です。

下水道課長 下水道課長の香西です。続きまして、下水道課の令和3年度の主な事業について御説明いたします。

令和2年度に策定した下水道ビジョンに基づき、下水道施設の機能を維持し、将来にわたり安定した下水道事業経営を行っていくため、総合的かつ計画的に下水道事業を推進します。

資料4をお願いいたします。環境部経営方針、9ページをお願いいたします。

初めに、8、下水道施設の機能維持についてです。計画的、効率的に施設の維持管理を進めるため、膨大な管路等の下水道施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理する下水道ストックマネジメント計画に基づく管路の点検や対策工事の設計を行います。また、震災時における排水機能を確保するため、管径800ミリ未満の小口径管路の耐震診断を引き続き行います。

次に、環境部経営方針、10ページ上段の9.令和元年台風第19号対応を踏まえた浸水対策事業の推進についてです。令和2年度に実施した浸水シミュレーションによる検証結果等に基づき対策を進めます。

続きまして、10.仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化に向けた取組です。緑ヶ丘地区の汚水を下水道管へ圧送する施設である仙川汚水中継ポンプ場について、長期的な事業費の縮減や環境負荷低減、老朽化、災害による機能不全リスクの解消に向けた自然流下化事業を推進するため、事業に着手します。

続きまして、資料7、令和元年台風第19号対応を踏まえた浸水対策事業の推進を御覧ください。

2の令和3年度の事業予定ですが、①の浸水被害軽減総合計画策定については、浸水被害が甚大であった染地地域を重点地域とし、公助、自助、共助によるハード対策及びソフト対策を総合的に用いることによって被害を軽減する浸水被害軽減総合計画について狛江市とも連携の上、中長期的な対策の具体化に向けた検討を進め策定します。

そのほか、②の内水浸水想定区域図の作成、③の下水道BCP事業継続計画の改定、④の調布排水樋管の遠隔操作化を進めます。対策の具現化に向けた検討を進めるため、有識者、関係機関を交えた会議体を設置し、狛江市と共同で取り組んでまいります。

続きまして、調布市下水道ビジョンをお願いいたします。下水道ビジョンの78、79ページの主要事業、仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化を御覧ください。

当該事業は、緑ヶ丘2丁目の仙川ポンプ場から東つつじヶ丘1丁目の仙川キューポート

西側の約960メートルの区間について、ミニシールド工法及び推進工法にて管路を新設するものです。予定工期は令和3年度から令和6年度の4年間、総事業費は約25億円を予定しております。

令和3年度の事業予定ですが、上半期に事前準備を行い、下半期に工事に着手する予定です。当該工事については、工事影響範囲の家屋調査を実施するとともに、当該工事の施工規模、土質、設置場所などの違いについて、丁寧かつ分かりやすい地元説明に努め、信頼関係を保って工事を進めてまいります。仙川ポンプ場は、下水道を圧送するため365日24時間ポンプを稼働している施設で、電力消費量は年間で約10万キロワットアワーです。

画面共有で、調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）本編をお出ししております。この計画は市役所が排出するCO<sub>2</sub>を削減するための計画ですが、24ページの削減見込み量、表のNo.23のとおり、この自然流下化事業によるCO<sub>2</sub>排出削減量は約50トンとなります。

下水道課の説明は以上です。

ごみ対策課長　　続きまして、ごみ対策課でございます。ごみ対策課長の三ツ木でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ごみ対策課の令和3年度の主な事業について御説明いたします。

ごみ対策課では、資源循環型社会の形成に向け、市民、事業者による3R、リデュース、リユース、リサイクルの取組を推進するとともに、ごみの安定処理と適正排出に向け、日々取り組んでおります。

市民のごみ減量、適正排出、資源化への高い意識と協力に支えられ、ごみの排出量は着実に減少傾向にありましたが、令和元年度から増加に転じております。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による自粛生活などにより、家庭から出されるごみの増加など、日常生活に大きな影響を与える出来事が市民の生活習慣にも影響し、高い意識に支えられてきた3Rの取組にも影響が出ているものと考えております。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響がどこまで続くか先が見通せない状況ではありますが、新たな生活様式を取り入れた日常生活の中においても、更なるごみ減量、適正排出、資源化への意識が高まるよう取り組んでまいります。

それでは、令和3年度のごみ対策課の特徴的な事業について御説明いたします。資料8をお願いいたします。

まず初め、1つ目でございますが、調布市一般廃棄物処理基本計画の改定です。一般廃棄物処理基本計画につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、基本的方針を定めるものです。現行の計画は平成25年から令和4年度までを計画期間とし、平成30年度の一部改定を経て、残り2年の計画期間となっております。令和5年度からの次期計画は、様々な見知からの御意見の下で検討いただくため、市民、学識経験者、市職員で構成される策定委員会を設置し、今年度から2箇年をかけ、計画策定に取り組んでまいります。

次に、2、今後のごみ減量と資源化に向けた取り組み課題についてです。(1)食品ロスについてです。さらなるごみ減量と資源化を進めるためには、消費期限前の食品などの排出抑制を図る必要があります。燃やせるごみの約1割が食品ロスとなっている現状や、消費期限と賞味期限の正しい理解、またフードドライブの取組紹介など、市民に協力を呼びかけていきたいと考えております。

次に、(2)枝・葉・草の資源化について。枝・葉・草については、現在燃やせるごみとして無料回収をしており、リサイクルの取組としては特殊車両によるチップ化で資源化を図っております。今後更なるごみ減量資源化を進めるため、燃やせるごみとして収集している枝・葉などについて分別方法の変更や収集形態の対応、資源化に係るコスト等を含め、新たな施策として検討を進めてまいりたいと考えております。

(3)プラスチック使用製品廃棄物の資源化について。製品プラスチックの資源化に係る法案が6月には成立の見通しとなっております。今後内容を踏まえ、現在燃やせないごみとして収集しております製品プラスチックの資源化について検討を進めてまいります。

これらの課題につきましては、廃棄物減量及び再利用促進審議会でも減量及び資源化への取組として議論を重ねており、意見などを施策に反映させていくとともに、次期一般廃棄物基本計画での位置づけも視野に入れ、検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

高田会長 どうもありがとうございました。

本件について一括して総括説明から、今行われましたごみ対策課の事業についてまで全部含めて御意見、御質問等ございますでしょうか。山下委員、お願いします。

山下委員 資料5についてなのですけども、よろしいでしょうか。再生可能エネルギー

一の電力調達についてなのですからけれども。

高田会長　　お願いします。

山下委員　　環境配慮方針を策定いただくのは非常に大事なことだと思うのですが、方針として排出係数をベースにした裾切りという話なのですが、これはもう確定されている内容なののでしょうか。それとも、これからまだ調整可能なものなののでしょうか。

高田会長　　はい。

環境政策課長　　環境政策課長の岡田でございます。ありがとうございます。

一応策定はしているところでございますが、今後もしこう変えた方がいいというところ等ありましたら、改定等を検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

山下委員　　分かりました。それでしたら排出係数だけで、しかも裾切り方式でやってしまうと、結局安いところが落としてしまうというところで、あまり再生可能エネルギーの調達拡大につながりにくいというケースが先行して導入している自治体などでは見受けられますので、東京都のガイドラインなどでも、最初から再生可能エネルギーの比率を条件に入れるような形でこの方針を策定するようなガイドラインを示されているかと思っておりますので、そういったところも参考にさせていただいて、どちらかというとなら裾切り方式よりは、総合評価落札の方がよいのかなと個人的には考えておりますけれども、折角再生可能エネルギー導入拡大の方針を打ち上げていただいておりますので、よりそれが実現できるような形の方針にさせていただいたほうがよいのではないかと感じました。

以上です。よろしくお願ひいたします。

高田会長　　お願いします。

環境政策課長　　ありがとうございます。環境省からガイドラインが出されておまして、

今回そのオーソドックスなものとして作成しているところでございます。

また、説明が足りなかったところがございます。委員がおっしゃるように、二酸化炭素排出係数だけではなくて、未利用エネルギーの活用状況、それから再生可能エネルギーの導入状況、さらには小売電気事業者が契約者に対して、省エネルギー・節電に関する情報提供の取組をしているかどうか、そういった点を加点し、裾切りをさせていただくという形になっています。委員に御指摘いただいたようなところを気をつけて運用してまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

山下委員　よろしくお願いたします。

高田会長　では、次、奥委員、お願いします。

奥委員　ありがとうございます。私も全く同じところなのですが、国が言っているすそ切り方式の環境配慮契約よりは、むしろ東京都のやり方に倣ってやっていただいたほうが、より総合的に評価できていいなと。それは今御指摘いただいたとおりかと思いません。

それと、環境基本計画には、この資料に書いていただいているように、令和7年度までに高圧受電をしている公共施設の50%を環境配慮契約に切り替えるということなのですが、そこに至るまでの過程で55施設のうち、例えば来年度何施設、その後何施設というのは、もう少し細かく見通しを立てていったほうがいいのではないかとも思いますし、もしくはむしろ複数施設をパッケージで提案していただいて、1事業者に任せるやり方もあるかなと思っています。一気に進めるという意味では、その施設ごとではなくて、複数施設を一体的にということもあるかと思っていますので、その辺の見通しをもう少ししっかりと描いていただく必要があるかなと思いました。もし今の時点で具体的なお考えがありましたら教えていただければと思います。

以上です。

環境政策課長　ありがとうございます。まず見通しの件でございますが、委員御指摘いただきましたように、ロードマップが今後必要になってくると思います。55施設のうち、約半数が小学校、中学校ですが、小学校、中学校におきましては、入札により既に3年契

約しています。そういう箇所につきましてははすぐに契約することはできないわけですが、それ以外の施設につきましては、先程、委員におっしゃっていただいたようなロードマップを描いて、今後御報告させていただきながら進めさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

それから、パッケージの契約でございますが、確かにそのとおりでございますが、自治体によっては、東京都や狛江市のように、RE100、すなわち二酸化炭素を100%出さない電力の導入を、本庁舎等で行っているところもありますが、コストが高くなってしまいますので、先程、御指摘いただきましたようなパッケージ化して、スケールメリットを持たせて契約をしてコストを下げるとか、また契約の期間とか、契約する時期などもいろいろ工夫できると思うのですが、契約課等と打合せ等を行いまして、うまく運用できるように努めたいと思えますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

奥委員 ありがとうございます。

高田会長 ありがとうございます。高田です。今、奥委員と山下委員から出ました御意見は非常に重要な点だと思いますので、私からも確認させていただきたいのですが、私の一般的な印象だと、温暖化に対する国のスタンスと東京都のスタンスは、東京都の方が先進的だと捉えております。東京都からもガイドラインが出ているのであれば、そちらに従うことはできないのかということなんです。すそ切りにしてしまうと、すそがどれくらいによりますけれども、すそを切った後は価格で決まっていくということだと、なかなか実質的に温室効果ガス削減にどれくらい寄与できるかなということもありますので、東京都からの指針に従うようなわけにはいかないのでしょうか。

環境政策課長 今回方針を策定させていただきましたので、スタートはこちらの方で切らせていただきたいと思いますと思うのですが、今後は東京都方式の方がよろしいというポイントがありましたら、検討の上、方針を修正して参りたいと思えます。よろしく願いいたします。

高田会長 ありがとうございます。では、これから進めていく中で、途中経過も報告し

ていただき、我々の方でもいろいろ御意見させていただくことにしたいと思います。ありがとうございます。

あと、オンラインで先に手が挙がっておりましたので、林本委員、お願いします。

林本委員 林本と申します。2点程お聞きしたいのですけれども、1つは、資料8のごみ対策の枝・草・葉の資源化というところで、チップ化で資源化を実施しているということなのですが、これはいわゆる土に戻しているということなののでしょうか。ないしは、量が非常に多くて、バイオマス発電に使える程の量があるものなのか、その辺り、お聞きしたいと思います。

2点目なのですけれども、ゼロカーボンシティ、それから地球温暖化対策実行計画といった立派な計画があるのですけれども、実際にこの中身を見てみますと、従来からの延長線上で情報発信に努めますとか推進しますとか、従来の延長線上でしかないように見えます。つまり、詳細な実行計画は入っていない。ないしは、ゼロカーボンシティを達成するための核となる事業、例えばスマートシティも抱えていますし、自立分散型のエネルギーシステムも抱えてはいるのですけれども、そういったものを核にして市民にPRし、理解してもらって、市民を巻き込んだ形で大きく動いていくのだと。

例えば、そういうものが見当たらないのですけれども、それがまず必要で、そういうものをつくるためには、ここには書かれていないのですが、組織的に市長直轄の組織、例えば2050年調布ゼロカーボンシティ達成事業部をつくって本格的にやらないと、まず従来の延長線上では何も達成できないのではないかと思います。そういう事業部は、環境部署だけではなくて、建設とか経済とかいろいろな部署がほかにあると思うのですけれども、そういうところと当然連携を取りながらやらなければならない事業だと思いますので、最低限それが必要で、その下にいわゆるプロジェクトチーム、実行チームとして市民も巻き込んだ形で実行部隊をつくって、優先順位を決めて実行していくという体制をつくらないと動かないように思います。それは意見ですけれども、それに対してどのように考えていらっしゃるのかもお聞きしたいと思います。

以上2点です。

高田会長 ありがとうございます。まずごみ対策課からお願いします。

ごみ対策課長　　ごみ対策課の三ツ木でございます。

チップ化につきましては、対象が一般家庭から出る枝葉をお持ち込みいただき、その御家庭が燃やすごみで出すのではなく、そこをチップ化して、その御家庭にまたお返しするという取組になっています。ですので、出されてチップ化されたものを我々で持って帰って、どこかで資源化するというのではなくて、出された御自宅でまた再利用していただいているという取組になります。

林本委員　　分かりました。ありがとうございます。

環境政策課長　　環境政策課長の岡田でございます。

2点目のゼロカーボンの件についてお答えします。確かに委員がおっしゃられたように、計画には全て書かれておりませんが、新しい取組も幾つか取り入れさせていただいているところがございます。基本は第4章に施策というのを設けまして、市の取組、市民の取組、事業者の取組という形で書かせていただいて、まずはこれの気づきというか、まず取り組みましょうというPRがスタートとして大切なのではないかと考えております。

さらに、先程、具体的な組織をつくって進めたほうが実効的なのではないかという御意見も頂きました。この計画を進めていくに当たりまして、必要などころにつきましては、今後そういったものも活用しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

高田会長　　岩本部長。

環境部長　　環境部長の岩本です。2点目の件でちょっと補足させていただきます。

お手元に配付させていただいている環境基本計画の概要版の2ページをお開きください。

今、環境基本計画自体が時点修正を終えたという段階なので、計画を実行する段階での組織論まで含めて突っ込んだ議論がなかなかできないというか、まだ限界があるという状況でありました。実はこの計画の位置づけの絵に示しておりますけれども、調布市総合計画、これが調布市の施策全体を取り仕切る総合計画ですが、そちらの中にうたっております現基本構想が平成25年度からスタートして、令和4年度までということで、来年度で大きな節目を迎えます。この総合計画、基本構想を含めた検討の組織を今、市民参加も図る

形で立ち上げつつあって、その策定委員会が中心となって、今年度と来年度の2箇年で計画を詰めていくことになっています。

今頂いた御意見などがSDGsの考え方を含めて全庁的に組織を考えないと、各事業個別に縦割りでやっていると動いていかないということを我々も実感しておりますので、この総合計画の検討の中に組織論も含めて議論をさせていただいて、ぜひそういう直轄の部署みたいなものも、具体的に環境部からも提案させていただくような形で議論を進めて、令和5年度からの体制整備ができればと思っております。

まずは位置づけた計画、できるものからしっかり形にしていくということで、記載があまり具体的でないという御指摘がありましたので、実際、具体的にどういうものやっていくのだというロードマップ的なものをしっかり部で持ちながら動いていきたいと考えております。今のところそういう考えで進めたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

以上であります。

林本委員 どうもありがとうございます。では、総合計画を一番期待しております。すぐに組織などもできないことでしょうか、当然時間がかかり、総合計画を再度見直してつくられるということですので、そちらを期待しております。ちなみに、その市民委員にも一応手を挙げてはおりますので、もし参加できるチャンスがあれば積極的に参加したいと思っております。

環境部長 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

高田会長 どうもありがとうございました。藤丸委員から手が上がったように……お願いいたします。

藤丸委員 藤丸です。

非常に難しい話ばかりで、私は理解するのに大変苦勞しているのですけれども、1つは、3.2%まで目標ですよとか、おとしぐらいは2.2%達成していますというのですが、何をどのようにやった結果、どのように削減できましたということが分からない。温室効果ガスを削減するには、市民としては何をしたらよいのかといった視点で説明いただければ大

変分かりやすくなると思います。

もう一つ、話は少し違いますが、今、京王線の敷地に公園を多く作っているのです。一つ提案なのですが、そこは人が集まる場所なので、お金がかかることなのではけれども、ぜひとも環境資料館みたいなものをつくったらどうでしょうかということです。公園ばかりつくっても限度があると思うのです。維持費もかかりますし、やはりお金もかかる。だったら、市民の方にいろいろと理解してもらうための総合的な環境資料館を作って、皆さんにアピールしていったら、環境についての理解がもっと深まるのではないかという意見でございます。

以上です。

高田会長     ありがとうございます。

環境政策課長     環境政策課長の岡田でございます。ありがとうございます。

申し訳ございません。資料の分かりやすい説明というのは今後とも気をつけてまいりたいと思います。

それから、昨年度、先程申しましたように、温暖化対策につきましては、奥副会長をはじめとして、調布市環境基本計画等改定委員会を5回開催させていただき、また、市民の皆様からもワークショップでございますとか、オンラインの座談会を開かせていただきまして、多くの意見をいただいたところでございます。

そして、まとめていただいた内容につきましても、計画には市民の皆様に取り組んでいただく内容、あるいは事業者の方にと決めていくことを決めているところでございますので、今後につきましては、分かりやすくPRしていくことを心がけて参りたいと思います。ありがとうございます。

環境部長     環境部長の岩本です。

2点目に頂いた御意見ですが、鉄道が元走っていた敷地が、鉄道が地下化することにより空くということで、これについては平成12年ぐらいからだったかと思います。約10年間かけて、市民参加も交えながら将来の利用勝手についてどうあるべきかを議論してきて、市の周辺部は緑が非常に多いのですが、街なかについては小島町、布田、国領といった所は、比較的緑が少ないという共通認識のもと当時から議論をいただきました。10年かけて、

公園というのではないのですけれども、基本は緑道系の活用をしようということで、貴重な線路敷の空間なので、今、憩いの空間として一部市民の方にも親しまれている状況でありますから、その計画を長く市民参加でつくってきたという流れもありますので、そういう形で活用していくということで基本今のところは考えています。

ただ、藤丸委員から頂いた、今後環境の時代であるということがある。それと、市の基本構想を大きく改定する時期があと2年で来るということなので、組織論もそうですが、環境のそういう情報の発信基地みたいなものもまとめて必要ではないかというのは私も個人的には、必要であると感じております。場所をどういうところにするかというのはまた議論していきますけれども、貴重な御提案として今後の議論の中に入れてまいりたいと考えておりますので、御理解の程よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

高田会長　　よろしかったでしょうか。

藤丸委員　　はい

高田会長　　では、関森委員、お願ひいたします。

関森委員　　関森と申します。よろしくお願ひします。

私も藤丸さんの御意見とちょっと似ているのですけれども、一般市民が一体どのようにすれば到達できるような数値になるかというところなんです。今、調布市の環境基本計画の71ページを見ておりますけれども、この移動式えねこやというのは、子どもたちを対象にした再生可能エネルギーを使つての遊びを通して学びを一緒にやっていると聞いております。ですから、今この移動式えねこやを、あちこちで子どもたちと交えながら勉強するのも再生可能エネルギーの一環になるのかなとちょっと考えましたので、提案させていただきました。

環境政策課長　　ありがとうございます。環境政策課長の岡田でございます。

ただ今、環境基本計画の中の移動式えねこやのことを挙げていただきましたが、令和2年度に環境学習の一環といたしまして、小学生の方々に環境問題に気づいていただくように講座を開かせていただいたときに、移動式えねこやも一緒に持ってきていただきまして、

再生可能エネルギーで建物の中の電力が全て賄われるようなものもできるのだということ  
を、実際に小学生に入らせていただきまして、体験していただき、で学習していただきまし  
た。

今後とも機会がございましたら、こういった移動式えねこやでありますとか、環境学習  
を丁寧に行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

関森委員 ありがとうございます。お願いいたします。

それから、先程のチップの問題です。家庭の中の枝葉、草とか資源化について、うちも  
依然お願いしようかなと思いつながら、うちの仕事と枝を切るときのタイミングがうまくい  
かないで、あれはたしか生木でないといけないということを知っていましたので、そこ  
のところはうまくいなくて本当に残念なことをしたと思っております。

J Aからお借りしてやったのですが、向こうはもともと枯れていてもいいのですけれど  
も、仕組みがちょっと違うみたいで、今回はちょっと苦労しました。タイミングが一番叫  
ばれているかなと思いますので、そのところをもう一度その時期が来たら挑戦したいな  
と思っております。ほかでそういう様子を見ているので、調布市の方が絶対いいなと思っ  
ていましたので、ぜひ再利用できるような方向でまたやっていきたいなと思っておりますので、そ  
のときはよろしく申し上げます。

それから、もう一点ですけれども、農業公園です。私も何度も申しあげてはいますが  
も、ここでやっとな動き出すということが調布市、子どもたち、そこを利用している人たち  
にとってもいい傾向になるのではないかと思います。場所はカニ山の北や、佐須街道に近  
い場所にあります。少しでも多くの人に携わって体験していただけたらなと思っております。

それから、たしか佐須街道に農（みのり）の家というのがあります。あそこがあまり稼  
働していないことを見ていましたので、できるならもっと開かれた農（みのり）の家にな  
ってほしいなと考えています。

以上です。

高田会長 ありがとうございます。

ごみ対策課長 ごみ対策課長の三ツ木です。利用方法について御意見頂きまして、あり

がとうございました。

確かにいろいろな御意見があつて、なかなか使用がしづらいという御意見等も我々は受け取っております、出したものをまた受け取らなければいけないという状況とか、出すタイミングとか、それであれば、今現在、焼却で収集に回ったりしているところとの兼ね合いとか、そういうところを含めて更に利用しやすく、また利用する方法などについてもこちらで御紹介しながら、この利用者を増やしていきたいと思っておりますので、今後また皆さんに、こういった形で御利用方法を御紹介できるかについて更に検討を進めていきたいと思つていて、更に利用者を増やしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

高田会長     ありがとうございます。現在、齊藤委員と近藤委員から手が挙がっております。時間の関係もありますので、今手が挙がっておりますお2人で議論は終了としたいと思ひます。まずは先に挙がっております齊藤委員、お願ひいたします。

齊藤委員     それでは、齊藤亀三です。今議論されているCO<sub>2</sub>削減の問題は、あくまで行政のことですけれども、今現在、調布市内にはたしかエコマーク制度があると思ひます。市全体としては、市内の大きな事業所がどれだけ削減したかということの評価して、それなりの表彰というとおかしいのですけれども、認定制度みたいなものをつくっていくことが大事だろうと考えております。ぜひその点について今後検討していただければと思ひます。

以上です。

環境政策課長     環境政策課長の岡田でございます。ありがとうございます。

認定制度等の有意義なものにつきましては、今後検討してまいりたいと思ひます。ありがとうございます。

それから、戻ってしまつて恐縮なのですが、先程、関森委員からご意見をいただきました「農（みのり）の家」の貸出状況を報告します。令和元年度の数字で恐縮でございますが、令和元年度におきまして貸出件数ということで39件、延べ508人様に御利用いただいている状況でございます。今後とも委員に御指摘いただきましたように、より多くの方に御利用いただけるようにPRを工夫してまいりたいと思ひます。

以上でございます。

高田会長　それでは、近藤委員からお願いいたします。

近藤（宏）委員　鹿島建設の近藤です。今日は御報告どうもありがとうございました。資料7の下水道課からの浸水対策事業についてコメントと1つ質問をさせていただきます。

大変良い計画を4つ立てられていると思います。特に令和元年の台風第19号のときの被害状況を受けて監視カメラの設置とか、樋管の遠隔操作化とか、かなり適切な対応をされているということで大変期待しております。

それから、前から要望させていただいている内水氾濫のハザードマップも策定して公表されるということで、これも大変有効だと思いますので、期待しております。

1点、ちょっとお伺いしたいのですが、雨水の河川への流出の抑制という意味では、雨水の浸透ますなどは非常に有効だと思うのですが、この部分に関しては、どうやって促進するか。例えば、補助金とかそういう施策があるのかということと、現在どの程度進みつつあるかということをご教示いただければと思います。

下水道課長　下水道課・香西です。

浸透施設関係については、開発指導要綱等に基づいて新たに住宅等を建設するときに、面積に応じて時間雨量10ミリ、20ミリ、60ミリといった能力の浸透施設を設けるように指導をさせていただいております。現在のところ、おおむね100%の方がその指導に従ってやっただいただいているということなので、この取組を継続していきたいと考えているところです。

以上です。

近藤（宏）委員　分かりました。どうもありがとうございます。

環境政策課長　環境政策課長の岡田でございます。

今、委員におっしゃっていただいた雨水浸透ますにつきましては、既存住宅に限りまして東京都からも補助金を頂いたりして行っているところでございます。

以上でございます。

高田会長　ありがとうございます。

どうも活発な御議論，有益な御提案，ありがとうございました。最後にその他の報告を事務局からお願いいたします。

事務局　それでは，再度資料3をお願いいたします。

第2回審議会につきましては，8月下旬の開催を予定しております。現在，候補日は決定しておりませんので，候補日の日程が決まり次第，委員の皆様にもメール等で照会をさせていただきますので，よろしくをお願いいたします。

以上です。

高田会長　ただいまの説明を含めて全体を通して何か進め方，今後の予定等で御質問等ありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

高田会長　よろしいようです。それでは，いろいろ活発な御議論ありがとうございました。調布市でもゼロカーボンシティを目指していろいろな取組をしていることが今日の御説明を通して理解できたと思います。

今日は主に調布市の行政機関として何をやるかということで，いろいろ具体的な取組が始まっている話も伺いました。今まで下水のポンプでくみ上げて流していたものを止めて，年間に50トンのCO<sub>2</sub>排出を減らしていこうと，具体的な取組を行政で進めている等々よく御説明いただいて，理解することができました。

一方で，もうちょっと組織論をしっかりとされた方がいいのではないかという御意見を頂いたり，あるいは一市民が何をしたらいいのかがちょっと見えないという御意見もいろいろ伺ったりしましたので，次回に向けて，実際に進めているところではある内容だと思えますので，審議会でそれが見える形で御説明いただければ有り難いなと思っております。

では，本日は活発な御議論，それから非常に有益な御提言ありがとうございました。では，これをもちまして，令和3年度第1回調布市環境保全審議会を終了いたします。オンラインからの御参加と，このコロナ禍の中，対面での御参加，どうもありがとうございました。

した。

——了——